

2020年6月26日

公認クラブ団体 御中
公認クラブ部長・顧問・副部長 各位
公認クラブ委託指導者／委嘱指導者 各位
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

今後のクラブ・サークル活動の取り扱いについて（第7報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本学のクラブ・サークル活動につきましては、国および大阪府の方針と「新型感染症に対する大阪経済大学公認クラブの活動指針」に基づき、活動条件を満たした団体から段階的に活動再開（2020年6月15日以降）を許可しています。活動再開から約2週間が経過し、大きな混乱が見られないことを受け、引き続き、条件付きで活動再開を許可していくことを決定しましたので、お知らせいたします。

ただ、ご承知の通り、新型コロナウイルスの終息までは相当な時間が必要と言われ、当面の間はウイルスと共存していかなければなりません。「新しい生活様式」を実践し、適切な感染症予防対策を継続し、警戒を緩めないようお願い申し上げます。

【期間】 2020年7月6日（月）～8月9日（日） ※予定

【方針】 クラブ・サークル活動の条件付き再開

※今後の状況により、期間中に方針を変更することがあります。

■通常の練習／活動（ミーティング含む）

<公認クラブ>

- 活動条件を満たした団体のみ活動を許可します。

活動再開の手続きや活動条件などの詳細は「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第2報）」（別紙）でご確認ください。審査の結果、活動再開を許可しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<届出サークル団体>

- 新型コロナウイルス感染症が終息するまで活動自粛を要請します。

活動再開を希望する場合は「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第2報）」（別紙）を確認の上、活動再開の手続きを行ってください。審査の結果、活動再開を許可しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<未届サークル団体>

- 新型コロナウイルス感染症が終息するまで活動自粛を強く要請します。

■学内施設の利用

- 「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第2報）」（別紙）を順守することを条件に利用を許可します。但し、次の施設は「3つの密」が発生しない環境を保つことが困難であるため、利用禁止とします。

<大隅キャンパス>

[体育館] 地下音楽練習室、会議室 201、会議室 203、会議室 204

[B館] 地下多目的室

[大樟ホール] 音楽練習室

※届出サークル団体は、学内施設（教室、学生会館等）の利用を禁止します。

■学外施設の利用

- ライブハウスやダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）での活動を禁止します。
- 地域のグラウンド、体育館等の利用については、貸主の指示に従ってください。

■合宿

- 合宿は禁止します。

■公式戦の出場

- 学連等が主催する公式戦およびこれに準ずる試合・大会等への参加については、主催者からの案内に準じてください。但し、準備期間が短く、出場による怪我のリスクが高いと判断する場合は、参加を辞退することも検討してください。

■定期公演会の開催

- 学内施設で開催する場合は、「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第2報）」（別紙）を順守することを条件に活動を許可します。
- 学外施設で開催する場合は、貸主の指示に従ってください。

■学外団体との交流

- 学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること）。
- 学内施設を貸与することを禁止します。

■親睦活動

- 全面禁止とします。特に、飲食店やカラオケ店等での集まりや、河川敷等でのバーベキューの開催を禁止します。

■その他

- 熱中症のリスクが高くなる季節であるため、十分注意してください。熱中症対策については「クラブ・サークル活動の再開に関するガイドライン（第2報）」（別紙）をご確認ください。
- クラブ・サークル内に感染者（同居者含む）が出た場合、当該団体およびその団体と同じ施設で活動していた団体の活動を当面の間、禁止とします。

<お願い>

- 感染者（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に夜間）は控えてください。
- 日常生活において、カラオケ店、ボーリング場、パチンコ店、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）に身を置かないようにしてください。
- 日常においても、「新しい生活様式」を実践し、適切な感染症予防対策を行ってください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で静養してください。症状が改善されない場合や倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚に違和感があつた場合は、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページやKVCで随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※8月10日（月）以降については、第8報（7月末予定）で連絡します。合宿および学外団体との交流については、7月10日（金）頃に先行して連絡します。

以上